

ロゴ(商標権)の使用申請について

学校法人梅村学園中京大学がガイドラインに定めるロゴを使用する場合の申請の要不要、申請書類、提出先、問い合わせ窓口は、次の通りです。

●本法人及び本学の教職員で組織する団体 (事務局や学部、研究科、研究所、図書館、情報センターなど)

	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
	営利目的外	営利目的 (各種グッズ等の販売)	
使用範囲*が中京大学ロゴ マーク使用規程第7条 各号のいずれかに該当	申請不要	様式1-2	広報課
上記以外	様式1-1	様式1-2	広報課

●本法人の役員及び教職員(個人)

	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
	営利目的外	営利目的 (各種グッズ等の販売)	
使用範囲が*中京大学ロゴ マーク使用規程第7条 各号のいずれかに該当	申請不要	様式1-2	広報課
上記以外	様式1-1	様式1-2	広報課

●本法人の学生及び生徒

	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
	営利目的外	営利目的 (各種グッズ等の販売)	
ゼミ活動	申請不要	様式1-2	学生支援課
体育会	様式1-1	様式1-2	スポーツ振興課
文化会、大学祭実行委員会	様式1-1	様式1-2	学生支援課
上記以外	様式1-1	様式1-2	学生支援課

●本法人の教育後援会組織、校友会組織及び同窓会組織

	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
	営利目的外	営利目的 (各種グッズ等の販売)	
事務局(校友会本部)	申請不要	様式1-2	広報課
支部、部会などの組織	様式1-1	様式1-2	校友会本部

●その他

	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
	営利目的外	営利目的 (各種グッズ等の販売)	
一般の個人、組織	様式1-1	様式1-2	広報課

※中京大学ロゴマーク使用規程

第7条 ロゴマークは、次に掲げるものに使用することができる。この場合において、本法人及び本学の名誉、品位及び社会的信頼性の維持及び向上を図るように努めるものとする。

- (1) 本法人及び本学の行事及び活動における看板等の表示物
- (2) 本法人及び本学の学位記、賞状、各種証明書等の公式の文書
- (3) 本法人及び本学、本学の教職員又は本学の教職員で組織する団体が発行する印刷物（大学要覧、大学案内、広報誌、報告書、封筒、ポスター、レターヘッド、学術的な発表・報告等に用いる資料等）
- (4) 本法人及び本学の公式ホームページ
- (5) 本法人及び本学の教職員が使用する名刺
- (6) 本法人及び本学公認の学生団体の活動（ユニフォーム等も含む。）
- (7) その他学園事業推進部長が必要と認めたもの